

鳥取県公報

昭和二十七年五月二十三日 金曜日 第二千三百十四号

本書ノ大キサハ國定規格▲五判

昭和二十七年五月二十三日 烏取県知事 西 尾 愛 治

登録 番号	登録 日	本 現	住 所	籍 氏 名
243	昭和27.5.13	兵庫県神崎郡大山村猪篠 二二二一 鳥取市末広温泉町一二ノ 三	新海一級建築士事務所 新海勇 新海勇	業務管理者

◇正 誤
建築代理業者の登録
優良桑苗確保施設要項
道路の指定
道路の廃止
医療機関等の追加指定
医療機関から所在地変更の届出

昭和二十七年五月九日県告示第二百三十三
中訂正

昭和二十七年三月二十二日県告示第二百四十
九号中訂正

鳥取県告示第二百六十一号

優良桑苗確保施設要項を次のように定める。

昭和二十七年五月二十三日

鳥取県告示第二百六十二号

鳥取県建築代理業者名簿に次の者を昭和二十七年五月十

三日登録した。

を生産し、これを県養蚕農業協同組合連合会に配付するものとする。

第二 桑苗の生産は、桑苗生産業者の団体に委託して行う。

第三 県は、桑苗の生産を委託する桑苗生産団体及び配付を受ける県養蚕農業協同組合連合会と生産委託及び配付に関する契約書を取りかわすものとする。

契約書には契約する桑苗の本数、価格及び料金受け渡しの方法を記載しなければならない。

第四 委託生産する桑苗の品種別、採苗法別本数は、毎年度予算の範囲内でこれを定める。

第五 桑苗生産の委託を受けようとする桑苗生産団体は、毎年二月末日（昭和二十七年に限り五月三十一日）までに受託申込書（様式第一号）に桑苗生産調書（様式第二号）を添えて知事に提出しなければならない。

第六 この要項による桑苗の生産については生産団体は、県の指示に従わなければならない。

第七 この要項による桑苗は毎年十二月十日までに受け渡しをしなければならない。

第八 この要項による桑苗は、鳥取県桑苗検査條例（昭和二十三年六月鳥取県條例第三十九号）による検査を受けた中苗以上の規格のものでなければならぬ。

第九 県養蚕農業協同組合連合会は、配付申請書（様式第三号）に町村別改植計画（様式第四号）を添えて毎年二月末日（昭和二十七年に限り五月三十一日）までに知事に提出しなければならない。

第十 この要項により桑苗の配付を受けた県養蚕農業協同組合連合会は、配付を受けた日から一箇月以内に桑苗代金を納めなければならない。

第十一 この要項により桑苗の配付をうけた県養蚕農業協同組合連合会は、翌年度四月三十日までに事業成績報告書（様式第五号）を知事に提出しなければならない。

00317

様式第一号

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

組合長氏名

㊞

鳥取県知事 殿

年 月 日

住 所

五〇	同、同、同	倉益清一	倉益清市	同
五三	八 広谷一、六八九ノ一	広ノ谷一、六八九ノ一	七五	一三、二九九一
五四	一一 七八三ノ一七二	七八三ノ一七二	七八	二、二九八、五六一四
五七	二 田淵与郎	田淵与郎	七七	九、〇〇一〇
五八	六 気高、日置谷	氣高	七八	〇一〇〇
六〇	七 同、同	同	七八	二九八、五六〇〇
六一	四 〇一七、〇〇〇〇	〇一七	三	〇八一九
六三	一 〇〇〇	〇〇〇〇	九	〇八〇〇
六四	一 同	同	九	一七〇〇
一六	一 九四、六七一八	九、一七一八	九	一七〇〇
	一 九〇〇〇	九〇〇〇	九	一七〇〇
九二	一二 同 同 美大 穗和	同 土砂崩壊防備	九〇	大田重三郎
六一	一 〇〇〇	〇〇〇〇	九〇	大田市三郎
六三	一 同	同	九〇	大田市三郎
六四	一 同	同	九〇	大田市三郎
一六	一 九四、六七一八	九、一七一八	九〇	大田市三郎
	一 九〇〇〇	九〇〇〇	九〇	大田市三郎